

令和7年度 指定管理者評価結果票

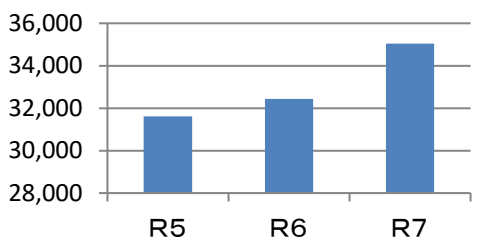
所 管 課	健康福祉部 高齢福祉課
評価対象期間	R7.4.1 ~ R8.3.31

1 基本情報

施 設 概 要	名 称	岐阜県立寿楽苑
	所 在 地	岐阜市中2丁目470番地
指 定 管 理 者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所 在 地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31
指 定 管 理 業 務 の 内 容		・施設の管理に関すること。 ・老人福祉法第20条の5の規定により施設介護サービス費の支給に係る者等を入所させ、養護すること。 ・老人福祉法第5条の2第3項に規定する老人デイサービス事業及び同条第4項に規定する老人短期入所事業を行うこと。 ・その他仕様書に定めること。

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R5	31,605
R6	32,434
R7	35,040



R5	R6	R7
31,605	32,434	35,040

3 令和7年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	475,034
利 用 料 金	415,017
指定管理料	0
そ の 他	60,017
支 出 計	478,007
人 件 費	335,270
施設管理費	139,006
そ の 他	3,731
差 引	▲ 2,973
納 付 金	—

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・今後も泡シャワーの導入は利用者家族の同意に添って行うこと。	・家族会で泡シャワーについては説明し了解をいただいている。今後もケアプランの説明時等に確認していく。
・同じ特別養護老人ホームを運営する法人が、地域に多い中で他の施設とは異なるアピールポイントを地域に広報するとよい。	・経管栄養の方を受け入れていること、認知症ケアの有資格者を毎年育成していること、岐阜県介護人材育成事業認定制度においてグレード2を取得したことについて、広報誌やHP等を使い情報発信していく。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.3	・研修内容が充実している。 ・LIFE(科学的介護情報システム)について、入力だけではなくフィードバックデータをケアの向上に活かしている。 ・正規職員の定年の延長を検討すること。
設置目的の達成状況	3.3	・ショートステイでの看取りや若年性認知症の利用希望者の受入れをしている。 ・LIFE(科学的介護情報システム)で明らかになった口腔ケアの不足を改善すること。 ・利用率等の目標達成率を確実に実行できるようにすること。
公共性の確保の状況	4.3	・防災士の養成に力を入れるとよい。 ・南海トラフ巨大地震などに備えて耐震化や備え、家具の転倒防止などに取り組むこと。
経営状況	3.0	・業務の効率化の取組を行っている。 ・入院期間の短縮への取組を努力している。 ・令和7年度事業目標を達成しても収支が改善されない点について対策をとること。
派生的効果	4.5	・地元連合会に加入し、地域との連携が取れている。 ・ボランティアや実習生の受入れを積極的に行い教育機関としての役割を果たしている。 ・岐阜県人材育成事業者認定制度をグレード1へのランプアップを目指す とよい。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	・LIFE(科学的介護情報システム)を活用し、介護サービスの質の向上やケアの改善に取り組むなど、施設サービスの向上が図られており、指定管理者として優れた管理運営がなされている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する